

8月是人権同和問題啓発強調月間です

県では、この期間中にテレビ、ラジオスポットによる啓発放送や新聞広告、じんけんフェスタ2010の開催など、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。

私たちの社会には、同和問題をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者等に関する人権問題が、依然として存在しています。

これらの、人権問題を解決するためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

問い合わせ先

県庁人権同和対策課 電話 099(286)2574